神奈川県のCHO構想の推進について

水　町　友　治*

はじめに

CHO構想は、企業経営の一環として、企業や団体が事業所に健康管理最高責任者(CHO：Chief Health Officer)を設置し、従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる「健康経営」を進める取り組みである。

神奈川県では、さまざまなアプローチにより、県民の未病改善に取り組んでいるが、組織から未病を改善するためのアプローチの１つとしてCHO構想を位置づけ、推進している。

以下、県の「ヘルスケア・ニューフロンティア政策」におけるCHO構想の位置づけと、「CHO構想の推進」の具体的な内容を紹介したい。

１．ヘルスケア・ニューフロンティア政策におけるCHO構想の位置づけ

神奈川県では、1970年に4.7％であった高齢化率(老年人口が全人口に占める割合)が、2050年には35％まで進むなど、全国一、二を争うスピードで高齢化が進む。

そこで超高齢社会を乗り越えていくために、神奈川県ではヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という２つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく「ヘルスケア・ニューフロンティア」政策を進めている(**図-1**)。

ヘルスケア・ニューフロンティア政策は、①「未病(ME-BYO)」 ②「最先端医療・最新技術」 ③「次世代ヘルスケア社会システム」 ④「国際展開」 ⑤「ヘルスケアICT」 ⑥「人材育成」の６つの柱で進めている。

①「未病(ME-BYO)」とは、健康と病気を「二分論」の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程を表す概念のことであり、「未病コ

図-1　２つのアプローチの融合

＊　神奈川県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室
事業推進担当部長

ンセプト」の普及や「未病指標」の構築などを進めている(**図-2**)。

「未病コンセプト」とは、これまでのように、県民が行政や専門家のサービスを受動的に選択するのではなく、行政や専門家の支援を受けながら主体的に選択し、自ら行動変容を起こしていくことにより生活の質を高めていくことにつながる(**図-3**)。

「未病指標」とは、個人の現在の未病の状態や将来のリスクを数値化するものであり、自分の未病の状態を見える化することで、個人の行動変容を促すものである。2019(令和元)年11月に開催した「ME-BYOサミット神奈川2019(国際シンポジウム)」で、未病指標のモデルを示したところであり、今後、実際に未病指標を活用する中で、より精緻なものにしていく。

③「次世代ヘルスケア社会システム」とは、県民の主体的な未病改善を後押しするため、特別な負担感を感じることなく、普段の生活の中で取り組むことができるように、個人を行政や企業等が支える仕組みづくりをいう。CHO構想は、県民の未病改善の取り組みを、行政や企業が支える仕組みづくりとして、この「次世代ヘルスケア社会システム」の中に位置づけている。

⑤「ヘルスケアICT」とは、情報通信技術(ICT)を活用して、個人中心の未病改善を実現する仕組みで、その具体的な取り組みとして県では、健康情報を見える化するアプリ「マイME-BYOカルテ」を無料で提供している(**図-4**)。

県が「マイME-BYOカルテ」を提供しているのは、県民一人ひとりが、「マイME-BYOカルテ」を活用して、自らの健康情報を管理し、心身の状態の改善・維持に主体的に取り組んでいただきたいという考

図-2　未病スケール

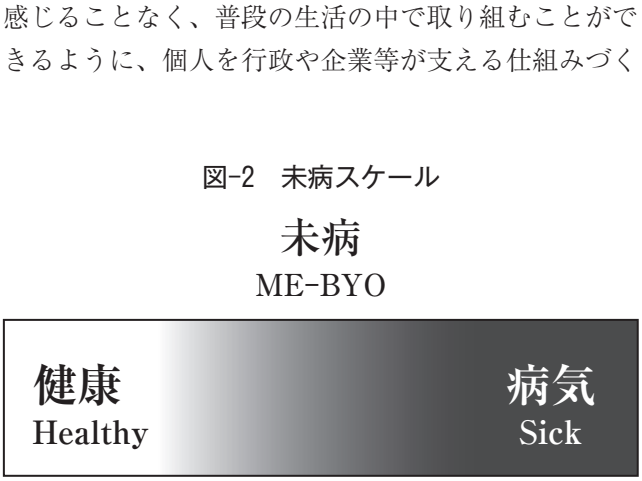

図-4　マイME-BYOカルテ

図-3　未病のパラダイムシフト

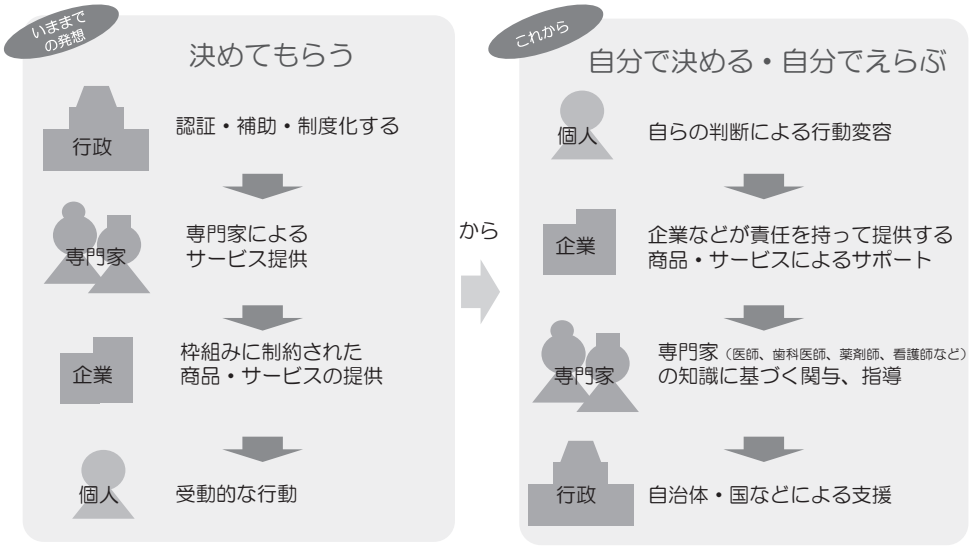

えからである。

「マイME-BYOカルテ」は、歩数の自動記録、QRコードからのお薬情報の記録、健康診断結果の記録などさまざまな機能を有している。また、県のサーバーにデータを保管しているので、災害時などいざという時にも、健康情報をスマホから確認できる。2019(令和元)年11月末時点で、123万人以上の方が利用している。

2．本県におけるCHO構想の具体的な取り組み

(1) CHO構想

CHO構想の取り組みのフローは、①「CHOを設置し、現状把握・課題の抽出」を行い、②「取り組みの導入」、③「取り組みの評価」、④「取り組みの見直し」を行い、PDCAサイクルを回していくというものである(**図-5**)。

CHO構想に取り組むことで、従業員の労働生産性や健康満足度が上昇し、医療コストが下がるなど、企業全体のパフォーマンスを向上させ、その結果として、企業の経営価値の向上を図ることが期待できる。

(2) CHO構想のこれまでの取り組み

① CHO構想推進コンソーシアム

「健康経営」という言葉がまだ普及していない中、2014(平成26)年度に、CHO構想推進コンソーシアムを設置し、県内企業に関わらず、広く会員を募り、普及促進を目的とした会議やフォーラムなどを行った。

② CHO構想評価モデル実証事業

CHO構想の普及を加速化するため、2015(平成27)年度、県が公募により選定した企業・団体に、健康経営を実践していただき、課題などを把握し、県が委託した専門家とともに企業らが課題を検証していただくという実証事業を県が行った。

この事業を通じて、健康経営や経営価値などに係る評価指標および評価モデルを構築した。

③ CHO構想普及拡大事業

CHO構想の普及を拡大するため、2016(平成28)年度に、CHO構想実践セミナーやCHO構想サポーターの企業訪問を行った。

CHO構想実践セミナーでは、企業や団体にCHO構想の実践方法や従業員らの健康づくりに取り組むメリットを知ってもらうため、実践的なCHO構想の取り組みなどについて、学識者や著名人による講演、企業による事例発表を行った。

CHO構想サポーターの企業訪問では、CHO構想実践セミナーに参加した県内企業や団体らを対象に、求めに応じてサポーターを派遣し、CHO構想の導入方法、導入効果、評価方法などのノウハウを説明し、継続的にCHO構想の導入に向けたアドバイスを行った。

(3) CHO構想の現在の取り組み

① CHO構想推進事業所登録制度

中小企業にも健康経営に容易にチャレンジできる仕組みとして、2017(平成29)年７月より「CHO構想推進事業所登録制度」を開始した。これは、健康づくり

図-5　CHO構想の取り組みイメージ

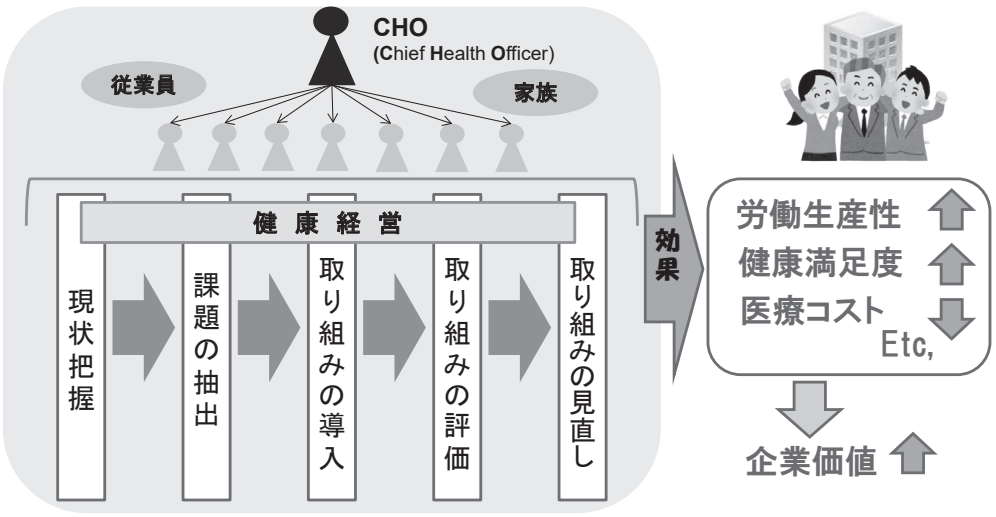

の取り組みを現在行っている、またはこれから行おうとする事業所を対象に、「CHO構想推進事業所」（以下、登録事業所という）として登録してもらう制度である。ハードルの高い審査や要件がなく、健康経営に初めて取り組む中小企業なども登録しやすい。

毎年、登録事業所は増加しており、2019（令和元）年12月末時点で、517の事業所が登録している。

以下、登録事業所のメリットを紹介したい。

㋐「マイME-BYOカルテ」を活用したデータ分析結果の提供

図-6　健康リスク保有者の割合を比較したグラフ

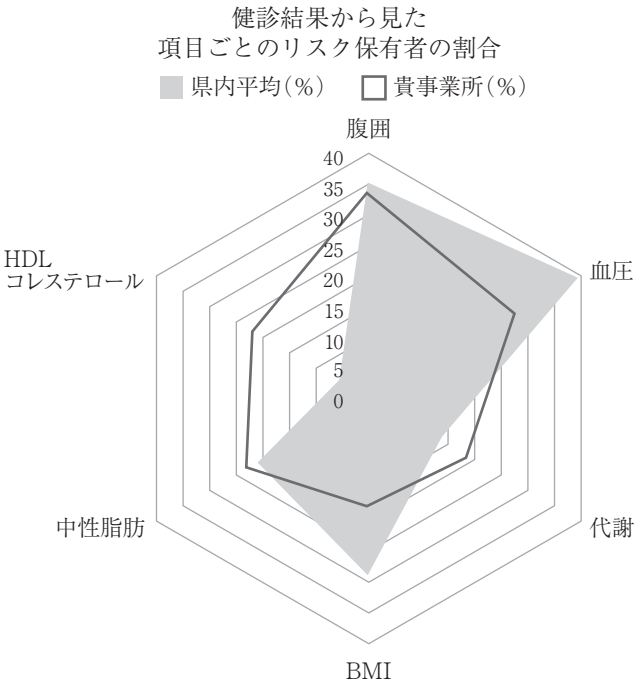

前述した「マイME-BYOカルテ」に、登録事業所の従業員の方が入力した健康診断の結果を基に、登録事業所の健康診断結果の平均値や、登録事業所の健康リスク保有率を県内平均と比較したデータをわかりやすくスコアリングして、年に1回提供している。これは、県内平均と比べてどの健診項目結果が悪いのかなどを確認し、以後の健康経営の実践に生かしてもらうためである（**図-6**）。

㋑　ほかの制度との連携

「CHO構想推進事業所登録制度」は、健康経営を始めるファーストステップと考えており、県の取り組みから始めて、県や保険者のサポートを受けながらステップアップが可能である。

例えば、協会けんぽの「健康企業宣言」の認定に際して、CHO構想推進事業所登録を行っていることが加点事由となる。

さらに、経済産業省が実施している「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定にあたっては、協会けんぽなどの健康宣言を行うことが必須となっている。

このように、県の「CHO構想推進事業所登録制度」からスタートして、経済産業省の「健康経営優良法人」にもステップアップが可能となっている。

㋒　企業のイメージアップ支援

県は、登録事業所に対して、対外的なイメージアップに活用できる登録証、ステッカーや名刺に刷り込めるイメージロゴを配布している（**図-7**）。

また、県のホームページへの事業所名の掲載や、

図-7　登録証、ステッカー、ロゴマーク

県が作成するCHO構想事例集での取り組み事例の紹介などにより、企業・団体のイメージアップを支援している。

②　企業対抗ウオーキングによる健康づくり支援

企業における具体的な健康づくりの取り組みの機会として、企業対抗ウオーキングを2017(平成29)年度から毎年実施している。

「マイME-BYOカルテ」の歩数計機能を活用して、事業所ごとの平均歩数を算出し、成績優秀な事業所は知事から表彰する。

2018(平成30)年度に実施した企業対抗ウオーキングには、123事業所、2,005人の方に参加していただいた。

今年度は、2019(令和元)年11月１日から2020(令和２)年１月31日まで実施し、昨年度より多くの事業所に参加していただいた。

今年度の表彰は、事業所毎の平均歩数や参加率だけでなく、事業所毎の参加者総数や個人個人の歩数で行うこととしており、参加者(事業所)すべて楽しく健康づくりができるウオーキングイベントとしている。

③　CHO構想出前講座

県では、CHO構想の普及のため、従業員の健康づくりに関心のある複数の団体や企業が集まる場を訪問し、CHO構想の実践方法や職域での健康づくりなどについて講演する出前講座を無料で実施している。

④　県庁CHO計画

県では、県庁自身の健康経営を進めるため、知事を健康管理最高責任者(CHO)として、共済組合と連携しながら、職員の未病改善に取り組んでおり、2014(平成26)年11月に、基本理念や取り組み内容をまとめた「神奈川県職員健康経営計画＜県庁CHO計画＞」を策定した。

現在の第２期の計画では、「心身の健康状態の把握」として、健康診断を受診し、再検査となった職員への再受診の徹底、ストレスチェックにおける高ストレス者に対する医師の面接指導などを実施している。

また、職員一人ひとりが自らの健康状態や生活スタイルにあった「未病改善行動」を宣言し、研修などの機会を活用して、食事、運動、休養・睡眠など、生活習慣の改善に努めることとしている。

(4) CHO構想の今後の取り組み

健康経営の取り組みを進めるにあたって、人員や予算の不足が課題となっている中小企業を中心に、地域経済団体、業界団体や民間企業と連携しながら、「CHO構想推進事業所登録制度」を拡大していきたい。

おわりに

以上のように、神奈川県のCHO構想の取り組みは、健康経営に初めて取り組む中小企業にもチャレンジしやすいものとなっている。

健康づくりの取り組みをこれから行おうとする事業所の皆様には、まず「CHO構想推進事業所」に登録していただき、健康経営のファーストステップを踏んでいただければと考えている。

2018(平成30)年度 受賞者の皆様